

マンション管理組合のみなさまへ

マンション 再生セミナー

事前申込制
参加無料

広島市にて
開催!

～改修・建替え・敷地売却… マンションの将来を考える～

同時開催▶分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

令和元年12月16日(月) 13:30～15:45(終了予定)
(13:00 受付開始)

定員 100名(申込先着順)

会場 JMS アステールプラザ4階 大会議室
(広島市中区加古町4番17号)

築40年以上を経過した国内のマンションストックは80万戸以上。マンションの老朽化は、所有者だけでなく社会にとっても重大な問題を引き起こすと考えられており、改修・建替えなど何らかの形で再生していくことが必要とされています。マンション再生に管理組合としてどう取り組むのか、再生を円滑に進めるために何をすればいいのかなど、今後のマンション管理運営に必要なポイントについて、専門家が講演します。

第1部

『マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと』

～築50年時代のマンション再生 住み続けるために備える改修～

講師:坪内 真紀

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

第2部

『建替え・敷地売却について』

～合意形成のポイント～

講師:貴家 雄一

三菱地所レジデンス(株) 街開発事業部 建替事業推進室 建替事業推進第一グループ グループ長

主催:公益財団法人マンション管理センター

後援:国土交通省

マンション再生セミナー 参加概要

参加申込み要項

参加には事前の申込みが必要です(申込み締切り12月9日(月))

◆ WEBでのお申込み／マンション管理センターのホームページにアクセスして、お申込みください。
https://www.mankan.or.jp/01_seminar/seminar_in.html

◆ FAXでのお申込み／下記申込書にご記入のうえ、ご送信ください。
※定員に達し次第締切りとさせていただきます。
申込受付後、受講番号をご連絡しますので、当日会場でお知らせください。



12月16日(月)広島開催申込書		FAX送信先	03-3222-1520	
フリガナ			お住まいの都道府県名	
申込者氏名			参加人数(3名以内でお願いします)	名
連絡先	メールアドレス			
	電話番号		FAX	
■ 申込者区分 1 マンション管理組合 役員(専門委員会委員を含む) 2 マンション区分所有者・居住者 3 マンション管理士 4 マンション管理業者 5 マンション管理関係団体 6 その他()		■ 本セミナーを何によってお知りになりましたか 1 マンション管理センターホームページ 2 マンション管理センターメールマガジン 3 マンション管理センター通信 4 新聞 5 ちらし 6 その他()		

※お申込みいただいた個人情報は、適正な管理のうえ、セミナーの運営のみに使用いたします

お問合せ先 公益財団法人マンション管理センター 技術部

TEL 03-3222-1519

会場のご案内

JMSアステールプラザ4階 大会議室

(広島市中区加古町4番17号)

【JR広島駅から】

◆ 市内電車:広島港行(紙屋町経由)市役所前下車(600m)
江波行 船入町下車(400m)

◆ バス:広島バス24号路線 吉島営業所行または吉島病院行 加古町下車(200m)



同時開催 分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

マンションの建替え等についての法律的・技術的なご相談に弁護士・建築士のペアが無料で応じる

「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」が当日16時～17時に開催されます。

特別相談会は事前予約制ですので、ご希望の方は下記までお電話でお申込みください。

●主催者 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)

●申込先 電話番号:0570-016-100 受付時間:10時～17時(土日祝日を除く)

※セミナーの申込みとは別にお電話によるご予約が必要ですのでご注意ください。

講演概要

第1部

マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと

～築50年時代のマンション再生 住み続けるために備える改修～

講師：坪内真紀氏 （公社）日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

住みなれたマンションで暮らし続けたい、そう思うマンション居住者が増えています。しかし、そのマンションは安心して住み続けられるマンションになっているのでしょうか。やったつもりでも実は改修しきれていない部分が後々の不具合をおこし、大工事となっている例があります。また、築50年時代の建物は特に、耐震性能や設備の老朽化の問題も抱えています。将来に向けて、「今やるべきこと」を考えていきましょう。

第2部

建替え・敷地売却について

～合意形成のポイント～

講師：貴家 雄一氏 三菱地所レジデンス（株）街開発事業部建替事業推進室
建替事業推進第一グループ グループ長

マンションの建替え・敷地売却における合意形成には、法律に基づく高いハードルが定められています。

そのため合意形成の成否こそが、建替え・敷地売却実現の鍵を握ると言っても過言ではありません。

では、合意形成を円滑に進めるためには、誰が何をすれば良いのでしょうか？

建替え・敷地売却制度の概要や建替え事業の基本的な仕組みをご理解いただくとともに、建替え事例等を参考にしながら、合意形成上の課題とこれを解決するための留意点についてお話しします。